

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 ▶ これから本番？電気料金の高騰について

家計に直結する電気代が上がったという声をよく聞きますが、現状どうなっているのでしょうか？東日本大震災以降、電力会社は火力発電への依存度を高めたため、輸入燃料価格の変動の影響を受けやすくなっています。例えば2022年と2019年の12月をドル建てで比較すると、輸入原油価格は41.3%、輸入LNG価格は99.6%と上昇しています。同時に円安が進行しているため、円換算にすると78.9%、146.5%の上昇率となっており、電気料金の価格上昇の圧力は大きいものです。電力会社には、燃料費調整制度という制度があり、燃料価格を迅速に価格に転嫁できる制度があります。一方あまりに激しい価格転嫁は消費者に影響があることから、上昇率に上限を決めて急激な上昇を抑える仕組みもあります。但し、いわゆるオトクをうたう料金体系にはこの燃料費調整制度がないプランもあり、料金がみるみる上がっていくものもあり注意が必要です。なんとも複雑な仕組みですが、価格上昇の圧力がある中で、今年に入ってから電気代が昨年末と比べると安くなっているケースもあります。2022年10月に策定された経済対策に電気代抑制策が盛り込まれたことによるものです。1kwhあたり7円の補助を小売電気事業者に渡して値下げ原資とするものです。標準的な家庭で2割程度負担軽減になるという試算もあり2023年10月まではこの補助の恩恵を一般家庭で受けることができます。補助によって上昇圧力に一定の蓋をしている構図が浮かんできます。燃料の高騰と円安を合わせると3年前と比べると、原価は倍ほども上がっており、政府の補助がもしも無くなったら、電気料金の家計への影響は大きなものとなりそうです。思い出すが、日本の金利政策です。本来上昇圧力があるものを、日銀が0.5%で国債を買入することで、金利の上昇に蓋をする構図。国のお金で蓋をする。蓋が飛んだら…なんとも嫌なざわつきを感じます。



? マネークイズのコーナー

毎年年末になると話題にあがる「ふるさと納税」この制度を使って寄付をする際に窓口になるところは次のうちどれでしょう？

- ① お住いの地方自治体
- ② 寄付先の地方自治体
- ③ 所轄の税務署



今月のお知らせ

皆さま蒲（ガマ）をご存じでしょうか？日本全土の浅い水辺などに生息する植物で、昔から葉は食用、花粉は薬に使われてきたそうです。この雌花の熟したものは種が密集してまるでフランクフルトのように見えるのですが、これを友人が近所で見つけて持ってきてくれました。このソーセージ状の種を指でほぐすと、綿毛をつけた種子が爆発的にほぐれて信じられないようなボリュームをもって飛散していくのです。その光景に子どもたちは驚き、大喜びでした。



コラム 出生数 80 万人割れ 加速する人口減

厚生労働省は2月28日、2022年の国内の出生数が前年比5.1%減の79万9728人だったと発表しました。80万人割れは統計を取り始めた1899年以来初めてのことです。2017年の推計では80万人を割れると予想されたのは2033年となっており、実際には予想よりも11年も早く80万人を割ってしまったこととなります。第二次ベビーブームの私は昭和50年生まれで概ね200万人世代、30歳の人口が120万人、20歳の人口は100万人ですから、このままいくとますます子どもの数が加速度的に減少していく事になります。政府もこの事態を黙ってみているわけにはいかないと「社会に求められる子育て施策が重要。男性、企業、独身者や高齢者も一定の理解と協力を」と強調し、社会全体で子育てが進みやすくなるよう、子ども・子育て政策の予算を2倍にする計画です。希望する人数の子どもがいない夫婦にアンケートをとると、全体の52.6%が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と答えており、その割合はこれも過去最高です。金銭的な不安から子どもを諦める人が増えているようです。この問題日本だけではなく、お隣の韓国はさらに深刻です。ソウルの出生率は0.59、夫婦二組いたとして一組は子供なし、もう一組に一人だけ子ども有ということですから、日本の1.34人と比べても数字の小ささが際立ちます。お金の問題も取りざたされており、ソウルでマンションを買おうと思ったら平均1.2億円、学費以外の子供の習い事も月々5万円必要とされています。韓国のチュウチョムナムドウという町では、若い夫婦が暮らしやすいよう、子供一人が生まれたら家賃が半額、二人生まれたら家賃が無料と大胆に後押しをして、一定成果を治めているようです。みんなが子供を大切に考えて、意思表示として具体的にお金を出すことは一つの答えなのかもしれませんね。



A マネークイズの答え

ふるさと納税の正式名称は「ふるさと寄附金」で2008年に導入された制度です。この制度の特徴は、寄附する自治体を自分で選ぶことができ、税額控除、返礼品の特典を受け取れることです。窓口は寄附先の自治体で、ふるさと納税をされた方は、確定申告をすることにより、所得税及び住民税の寄附金税額控除を受けることができます。自治体によっては、ふるさと納税で潤うところ、税収を失うところと明暗が分かれています。ふるさと納税をすることは、居住地の税収を減らすという点は意識したほうが良いのかもしれません。



編集後記

つい先日まで新年モードだった気がしますが、早いもので春はもうそこです。我が家では、長男は中学校入学、次女は小学校入学と時の早さを感じています。何となく時を過ごすのも良いですが、今しかできない事を大切にしたいですね。ウクライナ講演会も年初には影も形もなかったのですが、2月に1400万人ものウクライナ人が避難生活を余儀なくされているという事実を今更知り、千田さんに連絡したところ、「丁度ウクライナ人が京都に来るのよ。」という事で、話がトントン拍子に進みました。今しかできないことをできるだけ丁寧にと思えます

発行

一級ファイナンシャルプランニング技能士

C F P 宅地建物取引士 相続コンサルタント 森拓哉

大阪府茨木市園田町6-1 フィールドアン2階 (株)アイポス

電話 072-634-3331 メール info@i-pos-co.jp

